

令和 5 年 11 月

奨学生であった皆様へ

R K C 調理製菓専門学校
校長 島 村 昌 利

当校での学業を終えられ、現在はお元気でご活躍のことと存じます。

在学中に日本学生支援機構の奨学生であった皆様は、10月から奨学金の返還が開始されています。奨学金は口座振替により返還することとなっていますが、例年、最初の引き落としができずに延滞となってしまう方がいます。

そのようなことにならないように、在学中からさまざまな機会にご説明をし、資料をお配りしてきましたが、改めて《注意喚起》のためにお知らせします。

注 1) あなたの返還金がリレーアカウントから、正しく引き落とされているか、今一度確認をしてください。

注 2) 引っ越し等の理由により、在学中に申し込んだリレーアカウントから変更手続きをされた方は要注意です。

注 3) 在学中、何らかの事情により口座振替の手続きを行っていないために、日本学生支援機構から請求書が送付されている方は、今すぐ支払いを完了してください。

万一、返還が困難な場合は、返還期限猶予制度や減額返還制度などの救済制度がありますので、下記の《日本学生支援機構の相談窓口》に電話してください。ご相談の際には、「奨学生番号」が必要となります。できれば「返還のてびき」も準備してください。

すでに返還が完了となった方、在学猶予願（在学届）の提出や返還期限猶予などの手続きを済ませている方は、特に手続等は必要ありません。

平成 29 年度から各学校の貸与及び返還に関する情報が、日本学生支援機構のホームページ上で公開されています。奨学生であった皆様の奨学金の返還金は、次の奨学金の原資となります。当校としても、後輩学生たちのため、皆様に格別の留意をお願いする次第です。

《日本学生支援機構相談センター》 電話 0570-666-301

（海外からの電話、一部携帯電話、一部 IP 電話 専用ダイヤル 03-6743-6100 ）

ホームページ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/toiawase/henkan.html>